

幼稚園關係者諸氏へ

會長 下 村 壽一

一一

教育審議會は長い間慎重審議の結果、舊曆八日國民學校に關する要綱、師範學校に關する要綱及び幼稚園に關する要綱を決議して内閣總理大臣に簽申することになつた。幼稚園に關する要綱は左の通りである。

- 一 幼稚園の設置に付一層獎勵を加ふると共に特別の必要ある場合は簡易なる幼稚園の施設をも認むること。
- 二 幼児の保育に付ては特に其の保健並に躰を重視しが刷新を圖ること。
- 三 保姆に付ては其の養成機關の整備擴充に力むると共に其の待遇改善を圖ること。
- 四 幼稚園と家庭との關係を一層緊密ならしむると共に之に依り家庭教育の改善に裨益せしめ併せて幼稚園の社會教育的機能の發揮に力めしむること。

此の外、師範學校に關する要綱の中に、附屬幼稚園を女子師範學校の成素として必設のものたらしむることなきもあり、又委員總會に於ける特別委員長の説明に於ても、兒童就學前保育の重要性が可なり詳細に亘つて強調されたのである。元來幼稚園は創始以來六十年以上の歲月をも経過してゐるのに、教育の他の部門に比べるに其の進歩が遅々として、それが當然占むべき教育系統中に於ける重要性が、兎角輕視される嫌のあつたことは甚だ遺憾であつたが、此度國運未曾有の發展に伴ひ、教育の制度及び内容の全面的刷新改善を行ふべく設置された權威ある審議機關に於て、其の重要性が再認識せられ、國民の基礎教育の一環として、國民學校、師範學校と共に改善振興の根本方針を定められたことは、時勢の然らしむる所と言ひながら、幼稚園關係者諸氏が多年黙々として、地味な比較的恵まれざる保育事業の爲に、營々して努力された結果が漸く酬ひられる機運に向つて來たのであつて、私は心から喜ばしく思ふのである。文部當局は勿論、右の決議を實行に移す爲に最善の力を致されることゝ信ずるけれども、之が實現には前途に猶相當の難關が横つてゐることを豫想しなければならぬ。從來幼稚園關係者諸氏は、兎角教育制度の改革問題などには冷淡と言はぬまでも、動部當局を支援して、幼稚園事業の劃期的發展を實現する爲に應分の盡力を吝まれざることを切望する。